



則様式第3 (規則第7条関係)

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

2026年 3月 17日

鳥取県知事 様

氏 名 八幡玉木不動産株式会社
代表取締役 玉木 美香
住 所 鳥取県鳥取市丸山町217番地10

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：S-mart田園町店
所在地：鳥取県鳥取市田園町4丁目142-3 外

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の位置

(変更前) 図面3 建物配置・平面図 (変更前) 参照

(変更後) 図面4 建物配置・平面図 (変更後) 参照

(2) 大規模小売店の施設の運営方法に関する事項

駐車場の自動車の出入口の位置及び数

	場所	数	位 置
(変更前)	第1駐車場	1	図面3 建物配置・平面図 (変更前) 参照
	第2駐車場	3	
	合 計	4	
(変更後)	第1駐車場	1	図面4 建物配置・平面図 (変更後) 参照
	合 計	1	

3 変更の年月日

令和8年 1月 5日

4 変更する理由

第2駐車場の契約解除に伴う変更のため